

個別保健事業の評価(事業5)

事業名	重複服薬対応事業					
年 度	令和5年度・令和6年度					
目的・概要	同じ効果の薬を異なる医療機関で同時に処方されている状態の重複服薬は、医療費高額化の要因となるだけでなく、本人の健康にも影響を及ぼす可能性がある。重複服薬について、周知・啓発を行うとともに、対象者を特定した取組を行うことで、本人の健康への悪影響を防ぎ、ひいては多摩市国民健康保険の医療費適正化を図る。					
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者選定：KDBシステムにより、複数月にわたり、複数の医療機関から、同じ薬効の薬を処方されている者について、レセプト情報で処方の詳細を確認する。 ・通知送付：重複して処方されている薬について、主治医等に相談を勧める通知を送付。通知内容については、毎年見直しを行い、必要に応じて修正する。対象者の状況を把握し相談につなげるため、体調や残薬等についてたずねる「状況確認票」を同封し、返送を依頼する。 ・通知後確認：通知後のレセプト情報を確認し、改善結果を確認。 ・抽出条件 ●令和5年度 <ul style="list-style-type: none"> 重複服薬：令和5年7月を含む連続3か月間のうち少なくとも2か月、同一月内に複数医療機関から同一医薬品を2種類以上処方されている 多剤服薬：令和5年7月を含む連続3か月間のうち少なくとも2か月、同一月内に医療機関から15種類以上の薬剤を処方されている ●令和6年度 <ul style="list-style-type: none"> 重複服薬：令和7～9月（連続3か月）に、複数医療機関から同一薬効（薬価基準収載医薬品コード上7桁が同一）複数医療機関から同一薬効の薬剤を2種類以上処方されている者 重複多剤：令和7～9月（連続3か月）、15剤以上の薬剤を処方されていて、同一薬剤に関する処方日数（同一月内）が60日以上の方 					
評 価	評価指標	策定時 (令和4年)	経年変化			
	重複服薬者への通知数(人)	4人	年 度	令和5	令和6	令和7
			目標値	継続	継続	継続
	被保険者全体の重複服薬者数(人)※1	34人	年 度	令和5	令和6	令和7
目標値			前年度より減らす	前年度より減らす	前年度より減らす	
実測値	5	18	—			
実測値	35	44	—			
※1…KDB「重複・多剤の状況」にて、次の条件設定で抽出 <ul style="list-style-type: none"> ・処方条件：医薬品単位で集計 ・診療年月時点で資格を有するもの ・2か所以上の医療機関から、重複処方が発生した薬剤数（同一月内）が2以上の人数 						

<p>評価の まとめ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ R5 年度 令和 4 年度実施の通知と同様に基準で対象者抽出を実施。 令和 5 年度より、通知に対象となる薬品名と処方されている医療機関を記載している。 ・ 6 年度 抽出基準を同一の処方薬が複数あるものから、同一薬効の処方薬が複数あるものへ変更して抽出。発送対象者が増加となっている。 通知発送継続しているため、目標達成とする。 ・ 被保険者全体の重複服薬数については、同一条件に該当する人数が増加傾向となっており、目標には到達していない。今後発送者数増加や、本事業の継続により減少につながるものとする。
<p>令和 7 年度 以降の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発送対象者について、その後の処方内容の確認をして、効果測定を実施する。 ・ 必要に応じて服薬についての保健指導の実施など個別にアプローチする。